

# 競技注意事項

## 1. 競技規則について

本大会は2022年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項に従って実施する。

## 2. 招集について

(1) 第1次招集は、第2ゲート（1500mスタート）付近にて行う。

招集の方法については、次の通りとする。

①招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、アスリートビブス・競技用スパイクピン及び靴底の厚さ・競技場内で着用するウェアや持ち込むバック類の商標点検を受ける。

②通信機器の付いた時計やスマートウォッチ等、【競技規則 TR6.3.2】に関わる機器を持ち込んでいないか確認を受ける。

③代理人による点呼は認めない。

(2) 第1次招集完了後、選手は選手誘導係の誘導で現地まで移動する。なお、第1次招集完了時刻に間に合わなかった者は欠場として扱う。（「4. 欠場について」参照）

(3) 5000m、10000m、10000mWに関しては、長距離専用別アスリートビブスをユニフォームにつけた状態で第1次招集を受けること。その際、本大会のアスリートビブスを必ず持参すること。

(4) リレー競技の第1次招集は、出走者4名全員が受けること。

(5) 同一時間に2種目以上出場する競技者、および競技中のため他の種目の第1次招集を受けられない競技者は、第1次招集完了時刻までに重複出場届を競技者係に提出すること。

(6) 重複出場届を提出した場合も、必ず本人または代理人が第1次招集を受けなければならない。その際、重複出場届の控えを持参すること。

(7) 第1次招集は、競技者係にて下記の通り行う。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始30分前	競技開始20分前
跳躍種目（棒高跳以外）	競技開始60分前	競技開始50分前
棒高跳	競技開始90分前	競技開始80分前
投擲種目	競技開始50分前	競技開始40分前

なお、**男女棒高跳の第1次招集は現地にて行う。**

(8) 混成競技は、両日共に第1種目のみ上記の第1次招集時刻に従い、競技者係にて招集を受けた後、選手誘導係の誘導で現地まで移動すること。第2種目以降の招集は現地にて行う。時刻等は「十種競技申し合わせ事項」および「七種競技申し合わせ事項」に従うこと。

(9) リレーオーダー用紙は、第1次招集終了時刻の60分前までに競技者係へ提出すること。リレーオーダー用紙を提出しなかった場合、そのチームは欠場とみなす。（「4. 欠場について」参照）

- (10) リレーチームの編成は、必ず当該リレーチームでエントリーしている者が2名以上含まれていなければならない。決勝も同様である。(競技規則第170条10項)
- (11) リレーオーダー用紙提出後の選手変更は、本大会医務員の判断がない限り認められない。この規則に従わなければチームは失格となる。(競技規則第170条11項)
- (12) リレーオーダー用紙・重複出場届・当日欠場届は大会本部（正面エントランスホール）および競技者係にて配布する。
- (13) 競技者が競技場に商標のついた衣類、バッグ等を持ち込む場合は、2022年度日本陸上競技連盟競技規則「競技会における広告および展示物に関する規定」の項を遵守すること。基準をこえる商標については必ずガムテープ等を貼って隠すこと。

### 3. 競技場の入退場・荷物運搬について

- (1) 招集所から選手誘導係の誘導により競技場に入場する。
- (2) トラック競技においては競技終了後、競技役員の指示に従い各自でスタート位置まで帰り、荷物を持って退場する。  
フィールド競技においてトップ8に残れなかった者は、競技役員の指示に従い最寄りのゲートより退場する。
- (3) トラック競技、フィールド競技ともに決勝において3位までに入賞した者は、競技役員の指示により各自の荷物を持って入賞者控所に誘導され待機する。競技役員の指示により行動し、表彰を受ける。表彰終了後は、競技役員の指示により退場する。

### 4. 欠場について

- (1) 事前に欠場者が判明している場合は、6月29日（水）17時までにメール（ehimegcmr@gmail.com）にて事前欠場者届をPDF形式で大会事務局まで提出すること。それ以降の欠場は原則として認めない。6月29日（水）までに提出した後は必ず大会事務局まで電話確認（090-1428-4471）を行うこと。
- (2) 当日欠場は原則として認めない。ただし、やむを得ない場合に限り、当該種目の競技当日に当日欠場届を大会本部（正面エントランス）に提出して承認を得ることで欠場が認められる場合がある。この場合、当日欠場届の下半分を受け取り、当該種目の第1次招集完了時刻までに競技者係に提出すること。
- (3) リレー競技の当日欠場についても上記の手続きを満たし、各ラウンドの第1組目の第1次招集完了時刻の60分前（リレーオーダー用紙提出締切時刻）までに当日欠場届を提出すること。
- (4) 混成競技において途中欠場する場合は、必ず混成競技係に申告の上、混成競技途中棄権届を早急に大会本部（正面エントランス）および競技者係に提出すること。

### 5. 競技者の服装について

- (1) 同一大学は、同一のデザインのユニフォームを着用すること。これはリレー競技に限らず、すべての種目について適用する。異なる形状のユニフォーム（トップスやショーツなど）を使用する場合も、色・デザインを統一させること。

- (2) アスリートビブスは必ず各地区のアスリートビブスを使用し、ユニフォームの胸部および背部に折り曲げたりせずに明瞭につけること。ただし、跳躍競技においては胸部または背部の一方だけでよい。
- (3) トラック競技の腰ナンバーは両腰に明瞭につけること。腰ナンバーは第1次招集時に競技者係にて配付する。
- (4) 5000m・10000m・10000mWに関しては、第1次招集時に受け取った腰ナンバーと番号を合わせた長距離専用別アスリートビブスを使用すること。
- (5) 使用するスパイクのピンの長さはトラック・フィールド共に9mm以下とする。ただし、走高跳およびやり投については12mm以下とする。(競技規則第143条4項)

#### 6. 競技用器具について

- (1) 使用器具は、原則として競技場備え付けのものを使用すること。ただし個人所有のやりの使用を希望する場合は、使用希望者立会いのもと検定を受けて許可を受けなければならない。
- (2) 棒高跳用ポールは各自で持ち込んだものを使用すること。
- (3) 個人所有のやりを使用する場合、競技開始の90分前から60分前に検定を受けること。検定は南側器具庫前(第1ゲート付近)で行う。

#### 7. トラック競技について

- (1) 計時について、トラック競技の計時は写真判定(0.01秒)とする。
- (2) 組編成のためのランキングの順位を決定するときや次ラウンド進出のための最後の1枠を決めるにあたり異なる組で同成績がいる場合、0.001秒の実時間を考慮して決定する。(競技規則第167条2項)
- (3) 短距離競技のゴール後は、競技者の安全のために自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走ること。
- (4) 5000m・10000m・10000mWに関しては、制限時間を設ける。各レーススタート後、次に記載している時間の経過時点で残り1周に達しなかった競技者は、その週のフィニッシュラインで競技を中止させる。

	5000m	10000m	10000mW
男子の部	17分	37分	48分
女子の部	19分	39分	57分

- (5) 5000m以上の競技において気象状況により給水を行う場合がある。

#### 8. フィールド競技について

- (1) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は下記の通りとする。

種目	種別	ピット	試技開始	
走高跳	男子	A/B ピット	1m95	2m10 まで 5cm 刻み、以降 3cm 刻み
	女子	A/B ピット	1m55	1m65 まで 5cm 刻み、1m69 以降 3cm 刻み
	十種競技	A/B ピット	1m70 1m55	1m85 まで 5cm 刻み、以降 3cm 刻み
	七種競技	A/B ピット	1m40 1m35	1m55 まで 5cm 刻み、以降 3cm 刻み
棒高跳	男子	A/B ピット	4m20	5m00 まで 20cm 刻み、以降 10cm 刻み
	女子	A/B ピット	2m80	3m60 まで 20cm 刻み、以降 10cm 刻み
	十種競技	A/B ピット	3m40 2m40	4m20 まで 20cm 刻み、以降 10cm 刻み

- (2) 走高跳・棒高跳の練習の高さは当日変更する場合がある。また、悪天候などの不測の事態が発生した場合は、総務・審判長・ヘッドコーチ等の協議により設定の高さを変更し競技を行う場合がある。
- (3) 競技者が1人となった場合のバーの上げ方は、本人の希望により決める。ただし、2つのピットに分かれている場合は、両ピットを通じて1人になった場合に限る。
- (4) 三段跳の踏切板の位置は、男子は13m、女子は11mとする。
- (5) 棒高跳の公式練習を行う際はゴムバーを使用する。
- (6) 投擲種目の公式練習は2回までとする。
- (7) 走幅跳・三段跳の公式練習は、競技進行の状況により本数を決定する。
- (8) 走幅跳（混成競技含む）及び三段跳では、粘土板を使用する。
- (9) 現場の審判員が許可を与えた上でコーチ席においてのみアドバイスを聞きに行くことができる。しかし、審判員の指示に従わない場合は選手・コーチに警告を与え、さらに続いた場合は総務・審判長等で協議し対処する。（競技規則第144条2項）

#### 9. 混成競技について

第1次招集時刻は両日共に第1種目のみ「2. 招集について(7)」に従うこと。第2種目以降の招集時刻などの詳細は、別紙「十種競技申し合わせ事項」および「七種競技申し合わせ事項」に記載している。競技時間の遅れなどは、電光掲示板・アナウンスで連絡する。

#### 10. 練習について

公式練習に関しては「8. フィールド競技について」参照。その他の練習に関しては「練習に関する注意事項」を参照すること。

11. 開閉会式・表彰について

- (1) 開閉会式は、簡略化して実施する。ただし、閉会式については、総合優勝したチームと各部門の入賞チームの代表者は必ず出席すること。
- (2) 各種目3位までに入賞した競技者は表彰を行う。競技終了後、表彰係の指示に従い中央エントランスに集合すること。また、表彰の際はクラブ指定のジャージを着用すること。各種目4～8位までに入賞した選手は、競技終了後1時間以降に大会本部（正面エントランス）で賞状を受け取ること。3日目の種目は一部後日郵送となる場合がある。

12. 対校得点について

- (1) 総合得点が同点の場合は、優勝種目数の多い大学を上位とする。優勝種目数が同じ場合は2位種目数の多い大学を上位とし、以降3～8位まで同様に比較する。以上の点で同じ場合は同順位とする。
- (2) エントリー時点で出場が5大学以下または12名以下となった種目について表彰は行うが、得点対象としない。

13. ドーピング検査について

- (1) 本大会ではドーピング検査は行わない。

14. 抗議の申し立てについて

- (1) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、結果が正式に発表（アナウンス）されてから、同一日に次のラウンドが行われる場合は15分以内に、それ以外の場合は30分以内に、その競技者あるいはチームの監督が口頭で審判長に申し出なくてはならない。（競技規則第146条2項、3項）抗議がある場合は、まず大会本部に申し出ること。
- (2) 審判長の裁定に不服な場合は文章と委託金10,000円を添えて大会本部に提出し、 Jury に上告する。この抗議は Jury が即決し、その結果は最終的なものとなる。（競技規則第146条7項）

15. 競技場使用の注意

- (1) 全日、開門予定時刻は主競技場、補助競技場が7時00分とする。時刻は当日変更する場がある。
- (2) 横断幕・のぼりはテープ類を使用せず紐等で固定し、全日とも競技終了後は速やかに撤去すること。
- (3) 競技場周辺の場所取りは所定の場所のみとする。また、屋内（招集場所）・更衣室内に荷物やシート類を置いての場所取りを禁止とする。
- (4) 競技場への郵送はポールのみ認める。6月30日（木）11時～12時もしくは14～15時に到着するように日時指定をし、先払いにて送ること。なお、きちんとしたケースに入れ、大学名を大きく分かりやすく明記すること。また、郵送した旨、内容物（種類・本数等）・到着予定時刻（指定した時刻）を6月29日（水）17時までにメールにて大会事務局（ehimegcmr@gmail.com）へ連絡すること。

- (5) 全日程において、競技（閉会式）終了30分後に閉門するので、速やかに退場すること。
- (6) ごみは、原則、各自で持ち帰ること。
- (7) 大会運営に支障の出る応援が行われている場合には、応援を制限することがある。その際には現地の指示に速やかに対応すること。
- (8) 全てのスタンドにおいて集団応援や大きな声による応援は終日禁止とする。

#### 16. 悪天候時の対応について

- (1) 悪天候によりやむをえず中止となった種目については大会期間外での実施はせず、日本インカレのC標準の対象外とする。
- (2) 中止種目の得点は、対校得点に加算しない。
- (3) 対校戦として成立するには、対校種目数の3分の2以上の決勝の実施が必要となる。
- (4) 中止となった種目のエントリー料の返金を行わない。

#### 17. その他

- (1) 参加校は学生審判および学生補助員の派遣要請に基づき、定められた数の学生審判および学生補助員を派遣すること。学生審判や審判員は適切な服装をし、また審判のバッジを身に付けること。受付にて配付する名札と腕章も着用すること。学生補助員はクラブ指定のジャージの着用を認める。
- (2) 競技場内へ立ち入る際、競技場保護のためヒール等の底の固い靴は一切禁止し、アップシューズもしくはスニーカーで入場すること。学生審判・補助員も同様とする。
- (3) 競技者は競技区域内にビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を持ち込めない。持ち込んだ場合は助力として扱い警告され、さらに助力を繰り返すとその競技者は失格になるということを警告される。（競技規則第144条3項）
- (4) 競技中に発生した障害、疾病についての応急処置は主催者側で行うがそれ以降の責任は負わない。ただし、2022年度（公社）日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。
- (5) 荷物の管理は各自で行うこと。紛失、盗難に関して主催者側は一切の責任を負わない。
- (6) 注意事項及び学生競技者としてのマナーを逸脱した行為などが見受けられた場合、その学生の所属する大学の以降の競技を中止させる場合もある。
- (7) 競技場器具を破損した場合、当該競技者の所属大学より必要代金を徴収する場合がある。
- (8) 大会前日及び大会当日の急を要する連絡については、競技場の正面エントランスにある大会本部にて周知を行う。
- (9) 大会期間中に疑問な点があれば、大会本部まで申し出ること。質問可能な時間以外の時間に問い合わせをする場合は、大会事務局のGmailアドレス( ehimegcmr@gmail.com )までメールにて問い合わせをすること。

中国四国学生陸上競技連盟